# 事業事前評価表（開発調査）

作成日：平成16年9月22日
担当グループ：社会開発部第3G（運輸交通）

## 1．案件名

ベトナム国ハノイ市総合都市開発計画

## 2．協力概要

### （1）事業の目的

2020年における首都ハノイの「目指すべき都市像」がマスタープランとして具現化され、事業実施に向けた、環境整備（制度改善、行政能力向上）がなされる。

### （2）調査期間

2004年12月～2006年3月

### （3）総調査費用

約6．5億円

### （4）協力相手先機関

a. 相手国実施機関名：ハノイ人民委員会
b. 相手国協力機関名：計画投資省、建設省、資源環境省、運輸省（本調査のために設置されるステアリングコミッティーおよびワーキンググループの構成員として協力）

### （5）計画の対象（対象分野、対象規模等）

a. 計画対象：ハノイ市行政区域内（920km$^2$）
b. 調査対象：ハノイ市中心部より半径50km圏内
c. 対象人口：ハノイ市民3,055千人（2003年時点）
d. 対象分野：都市計画・開発、都市交通、上下水道、住宅、緑地・景観

## 3．協力の必要性・位置付け

### （1）現状及び問題点

ドイモイ政策以降の経済発展に伴い、首都ハノイにおいて急速な都市化が進行している。その速度に社会基盤整備が追い付かず様々な歪がハノイ市内において生じている。市内周縁部には低所得者居住地域が形成され、市内の至る所で経済発展重視の無計画な土地利用開発が黙認されている。また、急速なモータリゼーション、特にバイクの増加により接触事故等の交通事故が多発し、深刻な社会問題に発展している。さらに、給水率の低下及び水源の不足が浮き彫りになり、処理能力を超える下水・排水による環境汚染リスクが将来に向かって増大している。住環境の面でも制度面の不備により、違法建築が横行し、景観・居住環境の低下も指摘され、首都ハノイにとって一刻も早い総合的な対応策（計画と実施方法）が求められている。

### （2）相手国政府国家政策上の位置づけ

本調査は、2004年7月に施行された建設法で定めるところの都市建設計画の策定活動に位置づけられる。ハノイ市を対象にして、従前に策定され既存計画（Hanoi Master Plan to the Year 2020やGeneral Report on Orientation for Land Use of Hanoi City until 2010ほか）をベースに作成するものである。また、建設法で定めるところの地域建設計画である「ハノイ首都圏建設投資計画」（2005年央策定予定）とも整合性を図る体制を敷いている。

（3）他国機関の関連事業との整合性

2020年を目標年次とする各分野のマスタープラン策定については、他国機関による協力予定は無い。計画策定後の資金協力および技術協力の実施面において他国機関との切れ目の無い、時宜を得た協力を展開する必要がある。各分野における主な他国機関の関連事業は次の通り。

a. 都市交通：紅河架橋関連事業、ハノイ市内交通網整備事業（国際協力銀行）、交通管理対策及び事業体制強化、バス大量輸送コリダー計画（世界銀行）、トラム建設（フランス政府）、LRT建設（中国政府）
b. 上下水道：下水・排水改善事業（国際協力銀行）

（4）我が国援助政策との関連、JICA国別事業実施計画上の位置づけ

日本政府による対ベトナム国別援助計画において、重点分野を「成長促進」「生活社会面での改善」「制度整備」の3分野においており、包括的なアプローチをとっている本計画はいずれの分野も網羅している。

また、JICA国別事業実施計画上でも、ハノイ市における包括的な都市開発については、「総合都市計画の策定」として開発課題に位置づけられている。

## 4．協力の枠組み

（1）協力項目

I. ハノイ都市開発プログラム

a. 都市開発マスタープラン策定
    - 都市建設計画の系譜として漏れのないM／P策定
    - 都市交通／水環境／住環境各プログラムとの連携
    - ハノイ首都圏建設投資計画との整合性

b. 短期実施計画の実践
    - 短期（3～5年）実施計画を策定し、都市開発M／Pに基づいたプロジェクトの実践<事業管理能力>
    - JICAパイロット事業としてディストリクト詳細計画の策定支援＜計画策定能力＞
    - 現行制度（法律、組織等）の課題整理

II. ハノイ都市交通プログラム

a. 都市交通マスタープランの策定
    - JICA都市交通マスタープラン（1997）のレビュー
    - 行政的、法的、政治的および財政的負担の少ない現実性の高い計画の立案
    - 現地事情に即した計画立案から実施への移行（ステアリングコミッティ及びワーキンググループの活用）
    - 公共交通計画導入に向けた持続可能な提案

b. Feasibility Studyの実施
    - 優先プロジェクトの選定（交通網整備事業or公共交通システム改善事業など）～JBICとの連携
    - 環境社会配慮

III. ハノイ水環境改善プログラム

a. 上水道改善プロジェクト（既存マスタープランの修正）
    - 新規水源開発の検討（社会環境配慮）
    - 給水システム見直し（効率性、事業化促進）
    - 実施機関の計画立案及びモニタリング体制強化に向けたアクションプランの策定

b. 下水・排水改善プロジェクト（既存マスタープランの修正）
- 上水道改善内容を受けて
- 現在の進捗状況を受けて

Ⅳ. ハノイ住環境改善プログラム

a. 既存M／P「2000年と2010年までのハノイ市での住宅整備プログラム」の見直し
- 実効性の観点から総点検（財政的、政治的、行政的、法的負担の大きいものを減らす）
- 目標年次を2020年とする

b. 短期実施計画を通じての計画と実施の課題の整理と改善方策の提示
- 保全地域での計画立案から再開発事業同意までのプロセス支援（モデル・エリアを選定）
- 違法建築対策を通じて有効な建築管理体制の構築（モデル・エリアを選定）

c. 緑地・景観
- 緑地行政関係者に対する継続的なセミナーの実施
- 緑地整備に向けた今後のアクションプランの策定

d. 景観
- 景観行政関係者に対する継続的なセミナーの実施
- 建設法第27条実施細則「景観計画ガイドライン」の策定
- 景観関連法律・基準等の問題点整理および改善策の提示（モデルエリアを選定）

（2）アウトプット（成果）

a. 2020年を目標年次とするマスタープランの策定（各分野）
b. 関連法令の整備
c. 円借款連携F／Sの実施
d. 都市行政能力の向上

（3）インプット（投入）：以下の投入による調査の実施

（a）コンサルタント（分野／人数）

＜全体＞

1. プログラム・マネジャー／都市総合開発
2. プログラム・コーディネーター

＜都市開発・都市計画＞

1. サブ・プログラム・マネジャー（都市開発）
2. 都市計画（制度・法規）
3. 土地利用計画
4. 社会経済政策
5. 社会基盤整備計画
6. 地域総合計画
7. 地区計画

＜都市交通＞

1. サブ・プログラム・マネジャー（都市交通）
2. 交通計画
3. 公共交通計画
4. 道路計画
5. 交通施設計画
6. 交通管理計画
7. 交通調査

8．経済・財務分析

＜水環境＞

1．サブ・プログラム・マネジャー（水環境）／上水道計画
2．上水道施設設計
3．水源開発・評価
4．上水道運営指導
5．下水道・排水計画
6．下水道・排水施設設計

＜住環境＞

1．サブ・プログラム・マネジャー（住環境）

（b）その他 研修員受入れ

- 研修員受入
- 調査に必要な機材の購入

## 5．協力終了後に達成が期待される目標

（1）提案計画の活用目標

策定されたハノイ総合都市開発計画が、ハノイ市の都市建設計画として承認され、同計画に基づいて円借款を始めとする資金協力事業や制度改善等を目的とする技術協力事業が実施される。また、都市行政に関わるベトナム側関連機関の行政能力（計画策定能力、事業実施能力等）が向上し、都市の適正な成長が持続的に誘導される。

（2）活用による達成目標

提案計画が活用されることにより、アジアでも成長著しいベトナム国にとって、より快適で安全なそして活力ある首都ハノイが形成される。

## 6．外部要因

（1）協力相手国内の事情

a．政策的要因：開発方針の変更による提案事業の優先度の低下
b．行政的要因：縦割り行政の硬化による、横断的組織であるステアリングコミッティ及びワーキンググループの形骸化
c．経済的要因：経済成長の失速による財政緊縮及び資金不足
d．社会的要因：対象地域人口の予測を遥かに上回る急激な変化

（2）関連プロジェクトの遅れ

特になし

## 7．貧困・ジェンダー・環境等への配慮（注）

都市化のひとつの大きな要因になっている地方部からの流入者が形成している貧困層に対して、適切な居住空間の提供とその制度面での支援を本調査で整備する。

都市交通プログラムで予定されているフィージビリティ調査実施にあたっては、その事業内容に応じて戦略的に環境アセスメント行っていくものとする。

## 8．過去の類似案件からの教訓の活用（注）

過去の類似の開発調査の経験・知見を十分に活かし、計画策定及び技術移転を行うこととする。特

に、ベトナム国の特異性によるところが大きいと考えられるところ、同国の協力事例を中心に教訓を活用する。具体的には、2003年に終了した「ホーチミン市都市交通計画調査」におけるベトナム側との協働作業に係るアプローチについて、非常に参考にするところが多い。

## 9．今後の評価計画

（1）事後評価に用いる指標

a. 活用の進捗度
・策定されたマスタープラン及び提案された優先プロジェクトが実施されているかどうか。

b. 活用による達成目標の指標
GDP国内シェア、一人当たり平均居住面積、平均建蔽率、平均容積率、都市圏平均通勤時間、渋滞時間の減少度、交通事故の減少度、一人当たり給水量、給水人口率、下水排水整備水準、一人当たり緑地面積、景観ガイドラインの適用数

（2）上記（a）および（b）を評価する方法および時期

- フォローアップ調査によるモニタリング
- 必要に応じて、2010年以降に事後評価を実施

（注）調査にあたっての配慮事項